

第7部 計画の推進のために ～行財政改革分野～



行政運営の工夫

窓口サービス、情報提供、庁舎の適切な維持・管理と建て替えなど、総合的な行政サービスの向上に努めます。また、情報セキュリティ・個人情報保護の徹底、情報化推進体制の強化、情報システムの運用管理の強化などにより、ITを活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上に努めます。

行政内における適正な機構改革と人員配置、職員の育成、部局横断的な取組などを図りつつ、多様な任用形態の検討、適切な外部委託、「指定管理者制度^{※1}」の拡大と「PFI^{※2}」の検討などの民間活力の活用を推進します。

また、市独自の施策を検討・実施していくとともに、市民サービスの効率的・効果的な提供のため、周辺自治体との広域連携の強化も図ります。

○行政サービスの提供状況

本市では、庁舎のほか、中央公民館や中央図書館、「わくわく児童館」「真嘉部コミュニティセンター」や学校・保育所などの各種公共施設において、各種の行政サービスを提供しています。また、沖縄県や豊見城市社会福祉協議会、NPOなどの関係機関による行政サービスの紹介や連携による事業も実施しています。

市役所の窓口サービスについては、「いきいきフレッシュアップ運動」や「窓口業務時間の見直し」などのほか、中央公民館や中央図書館の開館時間の延長を行っています。

市庁舎は、民間建物であったものを改修して使用していますが、建築から26年が経過し建物や施設の老朽化が進行していることから、庁舎と設備の維持・管理を実施しています。安全性の確保を第一に市民の利用に当たっての利便性などの確保、職員の業務能率の向上、避難所としての機能の確保などの観点から、建替えを含めた今後のあり方を検討する必要があります。

人口増加や高齢化の進行などにより、市民の行政サービスへのニーズはさらに高まり、また多様化することが予想されることから、様々な視点から行政サービスを充実していく必要があります。

○行政サービスの電子化に向けて

情報通信技術の発展と情報通信ネットワークの普及により、本格的な高度情報化社会の到来が現実のものとなりつつあります。豊見城市においても、全ての市民がこの高度情報化の恩恵を享受できるようになることが大切であり、行政サービスの高度化、行政運営の簡素化・効率化、地域連携の活性化等を図るため、便利で効率的な電子自治体^{※3}の構築が求められます。

○行政組織の状況

本市の職員数は、平成22(2010)年4月現在で369人です。「最小の経費で最大の効果を実現」するために定員管理を実施して効率的な人員配置を進めてきた結果、類似団体よりもかなり少ない職員数を実現しています。しかし、今後は「地域主権改革」に伴う権限移譲の進展によって業務量が增大していくことが予想されるなか、現在の職員数で対応していけるのか検証していく必要があります。

本市の行政機構は、6部(総務部・企画部・市民健康部・福祉部・経済建設部・水道部)と消防本部などの部局から構成されていますが、これらと独立して、教育委員会をはじめとする行政委員会を設置しています。

「中央集権」から「地域主権」への時代の変化を控え、新しい「地方の役割」に対応できる体制づくりが大きな課題となっています。

【用語解説】

※1 指定管理者制度：行政に代わって指定された民間事業者等が公共施設の管理を行う制度

※2 PFI：Private Finance Initiative 公共施設において、従来のように公共が直接整備せずに民間資金を利用し民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法

※3 電子自治体：ITを利用して、様々な行政事務手続きを効率化し、住民の利便性向上を図った地方自治体

○人材育成の必要性

本市では、平成 18 年（2006 年）2 月に「豊見城市人材育成基本方針」を策定し、全職員の「市民への奉仕者」としての意識を高め、適切な人員配置や異動、研修、自己研さん、健康管理などに努めています。

研修については、市独自の研修のほか、「自治研修所」や「全国市町村アカデミー」などの研修所への職員派遣も行うとともに、職員の資質の向上のため、「人事評価システム」の全庁的な導入に向けて平成 22 年度（2010 年度）から一部試行を開始しています。

また、職員の給与や定員管理などの状況を「豊見城市人事行政運営等の状況」として毎年度公表しています。

職員の意識や能力の向上は、行政サービスを向上させるうえでの前提であり、引き続き、人材の育成に努めていく必要があります。

○民間活力導入の必要性

行政と民間の適切な役割分担の下、各種の事業を進めていくことは、社会的な要請となっており、民間活力を効果的に活用していくことが今後も求められます。

また、本市の公共施設については、平成 22 年度現在、27 施設で指定管理者制度を導入しています。

○広域連携の検討

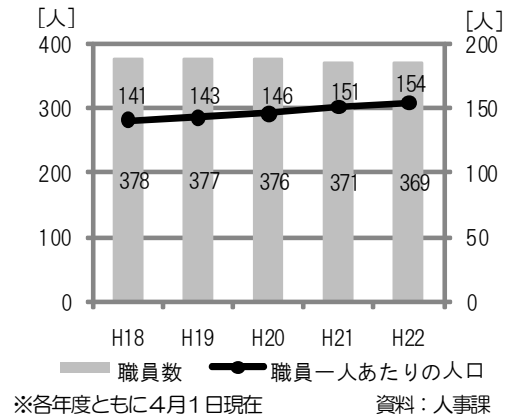
地方行政には、市が単独で進めるよりも、周辺の市町村と連携して行うことが望ましい分野が存在します。

本市は、現在糸満・豊見城清掃施設組合や南部広域行政組合、南部広域市町村圏事務組合などの広域的な組織に加入しており、ごみやし尿の処理、広域的なごみ処理一元化施設建設に関わる事務を広域的に取り組んでいます。

また、3市3町による「南斎場（仮称）」建設に向けて新たな協議が進んでいます。

さらに、沖縄県消防広域化推進協議会に参画し、消防広域化に向けての具体的な取組を進めています。

市役所職員数の推移



指定管理者制度の活用施設一覧

1	翁長共同利用施設
2	伊良波共同利用施設
3	上田地区コミュニティ供用施設
4	平良地区コミュニティ供用施設
5	豊見城地区コミュニティ供用施設
6	長嶺児童クラブ
7	饒波農業集落多目的集合施設
8	饒波農村公園
9	空の駅瀬長島物産センター
10	瀬長共同利用施設
11	田頭共同利用施設
12	宜保地区コミュニティ供用施設
13	根差部地区コミュニティ供用施設
14	豊見城市改良住宅及び地区施設
15	豊見城市と根漁港
16	渡嘉敷農村公園
17	保栄茂馬場公園
18	豊見城市と根体育施設
19	平和台共同利用施設
20	与根共同利用施設
21	高安地区コミュニティ供用施設
22	我那覇地区コミュニティ供用施設
23	豊見城市地或活動支援センター
24	座安集落多目的共同利用施設
25	座安農村公園
26	翁長馬場公園
27	豊見城市立瀬長島野球場

※平成 22 年度現在

資料：管財検査課

(1) 行政サービスの充実

市民への行政サービスをより迅速・正確・適切なものとするため、全般的な改革を継続していきます。個別の相談窓口の充実や、総合相談窓口の新設の検討、県などの相談窓口との連携の強化と適切な役割分担を図るなど、行政窓口でのサービスをさらに改善します。

市民サービスの利便性の向上を図るため、インターネットをはじめとする IT を活用した市ホームページの充実による電子的な情報の提供と意見聴取などを推進します。

市庁舎や設備の効率的な維持・管理とともに、市庁舎の建て替えの検討を継続します。市民要望などを踏まえて、フロア構成のあり方などについても随時検討を行います。

(2) 行政事務の電子化の推進

電子自治体を推進するため、情報セキュリティ・個人情報保護の徹底、情報化推進体制の強化、情報システムの運用管理の強化などにより、IT を活用した行政事務の効率化に努めます。

また、情報システム間の連携を容易に実現するシステム共通基盤の構築により、システムの標準化と他自治体との共同化を進めるとともに、共有型「GIS^{*4}」の検討を行います。その際には、情報セキュリティ保護（情報漏洩の防止等）に留意します。

(3) 機構改革と人事管理・人材育成

本計画に基づき、「地域主権」時代の到来を始めとする社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる体制づくりに向け、組織機構のあり方や適正な人員配置と職員数を検討します。また、「縦割り行政の弊害」を減らすため、部局横断的な取組に努めます。事業によってはプロジェクトチーム等を編成し機動的に対応します。

人材育成については、スペシャリスト（専門職）の養成による専門性の向上と、幅広い知識や技術の向上を両立させた行政職員の育成を推進します。また、職員の研修機会の充実を図り、民間意識を吸収する体制を構築することで、職員意識の啓発に努めます。

適材・適所の人材配置や職員の資質向上を図るため、能力・意欲・達成度などを総合的に評価する「人事評価システム」を充実します。

マナー研修



(4) 民間活力の活用

行政経費の削減とともに、行政運営の効率・効果を高めるため、期間や目的を限定した職員の雇用など、多様な任用形態を検討・実施します。民間事業者や市民団体、NPO法人（特定非営利団体）などの市民力を行政に活用していくとともに、専門性などを必要とする場合においては、外部委託などを実施します。

公共施設の運営管理などにおいては、「指定管理者制度」の拡大とともに、PFIの導入についても検討します。

(5) 周辺市町等との広域連携

自律的な都市、南部地域の広域連携拠点都市への成長を目標にしつつも、市民サービスの効率的・効果的な実施のため、南部広域行政組合や糸満・豊見城清掃施設組合などの広域的組織と連携するとともに、最終処分場や「南部広域圏南斎場」の建設などの広域事務事業を推進します。

その他、周辺市町と連携し、観光・産業・企業立地・公共交通・消防・職員人事・公共施設建設など、本市だけでは対応できない課題への対策を検討します。また、周辺市町との情報の交換、共有化を推進します。

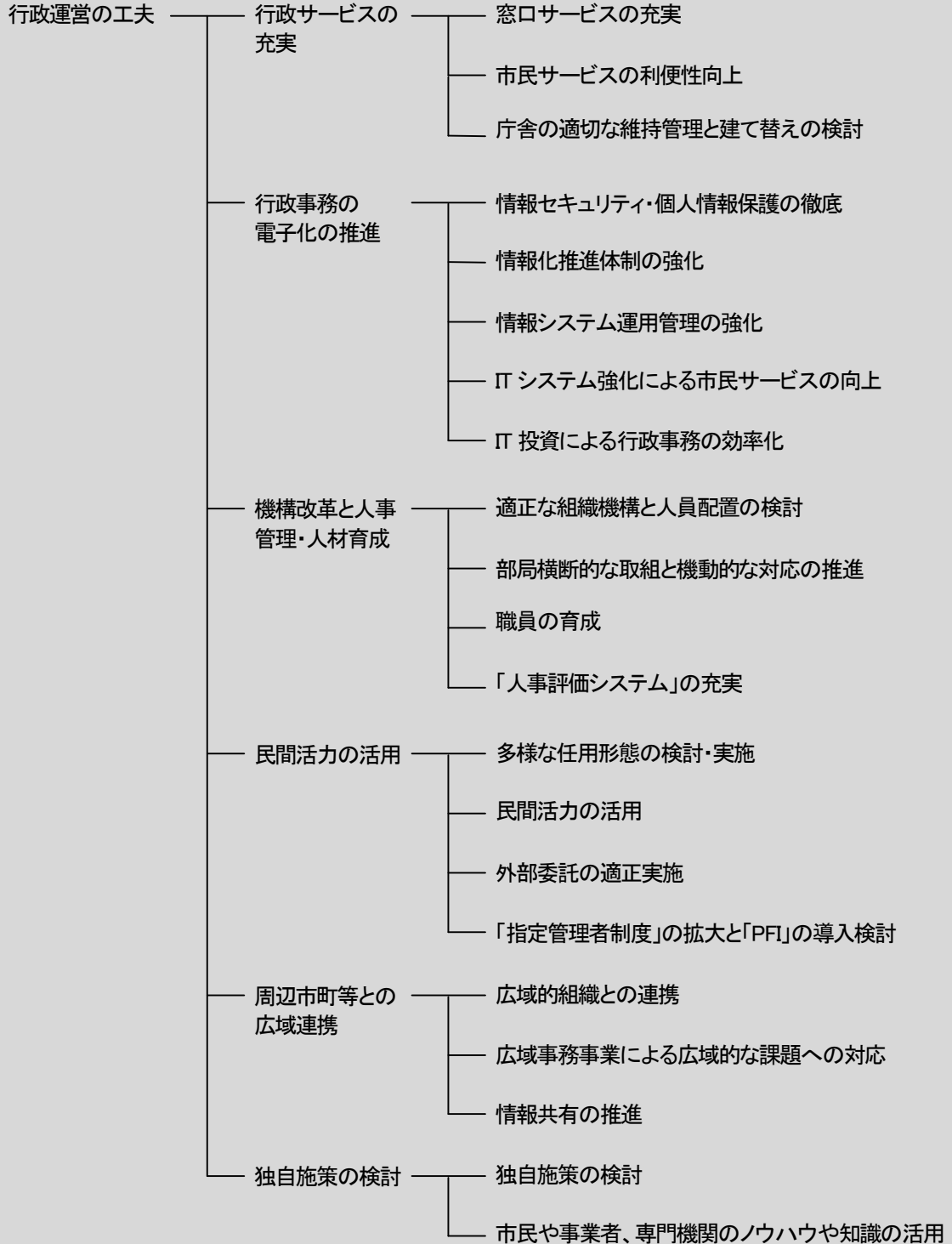
【用語解説】

※4GIS：Geographical Information Systems 地理情報システムの略で、様々な地理空間情報を重ね合わせて表示するためのシステム

(6) 独自施策の検討

地方分権社会における自治体間の競争の激化に対応するため、本市の独自施策を検討・実施していきます。市民や事業者、市民団体などのノウハウや知識の行政施策への活用を検討するとともに、大学やシンクタンク（研究機関）などとの連携を図ります。

施策の体系



目標指標	実績値	2015年目標値	2020年目標値
市ホームページにおける各課ページ開設数	85.3%	100.0%	100.0%

行財政の進行管理

基金の積立て、波及効果の高い事業への集中投資、柔軟で段階的な開発などにより、長期的視点に立った計画的で、選択と集中による財政運営を推進します。また、財政状況の把握・分析、将来予測を行い、健全な財政運営に努めます。

現在実施している事業評価を継続し、適切な進行管理に努めます。第三者機関による評価なども継続し「マネジメントサイクル（管理工程）」の確立に努めます。

また、既存の税収の確実な確保と並行して、市独自の課税制度や受益者負担制度などについて研究し、導入の可能性を検討します。

○計画的な財政運営の必要性

全国的に厳しい経済状況にあるものの、着実な人口増加による税収増と徹底した行財政管理により堅実に主要な財政指標は推移しています。

本市の「歳入」「歳出」額は、平成 22（2010）年度の当初予算額は約 281 億円で、「一般会計」約 179 億円、「特別会計」約 84 億円、「公営企業会計」約 18 億円となっています。

しかし、公共施設の建て替えなど今後の財政支出の増加も予測されるため、長期的な視点に立った計画的な財政運営が求められます。

○行財政評価の重要性

行財政状況と推移を的確に把握し、継続的に評価を行なっていくことが、行政の重要課題となっています。

本市では、市の実施する主要事業に関する評価（「豊見城市事業評価」）を実施しており、一次（市役所内部）及び二次（「豊見城市事業評価委員会」）の評価を行い、その有効性の検討を行い、事業の改善に努めています。

今後は、こうした評価体系に沿って、さらに各種評価の継続と充実にも努めていくことが求められます。

○財源確保のための工夫

租税に関わる制度は極めて複雑ですが、「国税」と「地方税」に大別されます。今後の「地方分権」の進展とともに、税源の委譲も行われる可能性があるため、独自の財源確保の可能性を検討することも求められます。

主要財政指標の状況

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	ラスパイレシ指数
豊見城市	0.52	86.9	14.9	58.2	96.5
沖縄県	0.30	94.4	11.4	122.7	96.0
全国市町村平均	0.55	91.8	11.2	92.8	-

※平成 21 年度（2009 年度）

資料：総務省

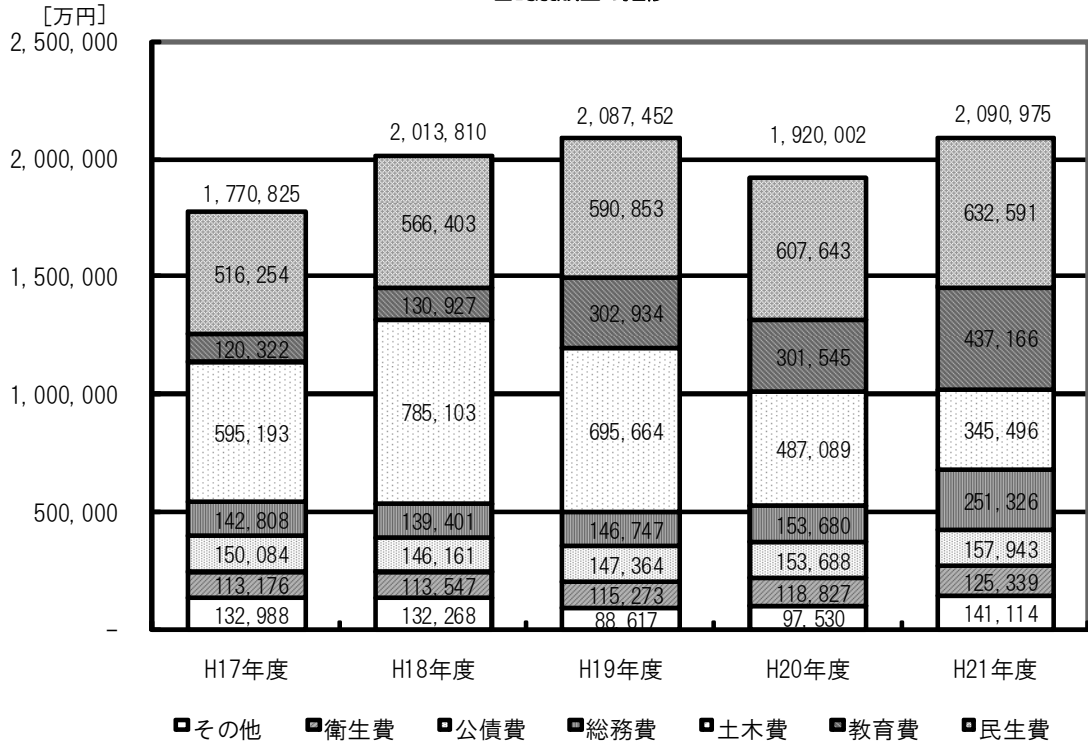
主要な財政指標の動向

指標	本市の状況
財政力指数（財政面での強さ）	○近年、安定した伸び ○人口増や新築物件増などによる税収増のほか、市税徴収の向上の取組の成果もみられる ○類似団体平均をわずかに下回る
経常収支比率（財政の余裕度・弾力性）	○事務事業の見直しや補助費等の削減の効果がみられる ○類似団体平均を上回る ○生活保護費などの扶助費比率の伸びが大きく、今後の悪化が懸念される
実質公債費比率（借金を返済するための負担の度合い）	○普通建設事業費に係る公債費償還や廃棄物処理事業の償還にかかる負担金により高水準 ○類似団体平均をわずかに上回る ○今後も増加する見込み
ラスパイレシ指数（国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準）	○類似団体平均を下回る
人口一人当たり人件費・物件費等決算額（人口一人当たりの公務員給与や施設の管理費等）	○特別職報酬や各種手当の削減、施設の維持管理の一部に「指定管理者制度 ^{※1} 」を導入するなど経費を軽減した成果がみられる ○類似団体平均を大きく下回る
人口一人当たり地方債現在高（人口一人当たりの借金の残高）	○地方債発行の抑制により少ない ○類似団体平均を大幅に下回る ○学校建設や公営住宅建設等の事業実施により今後は増加が予想される
人口 1,000 人当たりの職員数	○平成 15（2003）年度以降、定員削減を実施 ○類似団体の平均を大きく下回る

【用語解説】

※1 指定管理者制度：行政に代わって指定された民間事業者等が公共施設の管理を行う制度

目的別歳出の推移



※各年度ともに決算期

資料：財政課

歳入・歳出の推移

単位：百万円

	H17		H18		H19		H20		H21	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
総額	29,410	29,212	31,997	31,353	34,345	34,034	29,221	28,325	30,545	30,398
一般会計	16,122	15,820	18,249	17,719	18,431	18,138	18,113	16,975	19,850	19,444
特別会計	11,759	11,823	12,180	12,088	14,427	14,368	9,712	9,735	9,143	9,121
国民健康保険事業	4,572	4,670	5,238	5,198	5,866	5,860	5,493	5,639	5,805	5,923
老人保健事業	2,921	2,938	2,790	2,773	2,785	2,806	293	287	9	10
後期高齢者医療	—	—	—	—	—	—	202	201	228	224
下水道事業	1,428	1,425	979	961	1,038	1,021	814	788	901	893
育英会	17	14	13	12	11	10	10	9	11	10
農業集落排水事業	10	10	8	12	18	17	19	18	21	20
土地区画整理事業	1,123	1,101	687	669	1,897	1,850	571	486	594	482
住宅地区改良事業	1,688	1,665	2,466	2,462	2,812	2,804	2,310	2,307	1,574	1,559
公営企業会計 (水道事業)	1,529	1,569	1,568	1,546	1,487	1,528	1,396	1,615	1,552	1,833
収益的収支	1,301	1,232	1,380	1,228	1,337	1,259	1,340	1,274	1,367	1,262
資本的収支	228	337	188	318	150	269	56	341	185	571

※各年度ともに決算期

資料：財政課

(1) 計画的な財政運営に向けての取組

公平でより効率的な財政運営の運営に向けて、地方主権や沖縄振興政策などの国や県などの動向に留意しつつ、高齢化の進行と将来的な人口の伸びの鈍化、経済情勢の悪化の可能性などを考慮しつつ、中・長期的な財政計画を策定し、選択と集中による財政運営を実施するとともに、民間活力の導入に努め、効率的で効果的な予算編成と執行を行います。また、財源の安定確保に努めるとともに、独自財源の確保に向けて検討を行います。

(2) 行政評価の充実

現在実施している事業評価を継続し、施策や政策レベルの効果と進捗の評価、その進行を管理します。実施手法においても随時検証し、必要に応じて見直します。また、内部評価のみならず、外部機関などの第三者による評価を実施し、市民に分かりやすい客観的な評価となるよう努めます。

これらの取組により「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」という「マネジメントサイクル（管理工程）」の確立に努めます。

(3) 総合計画の推進

市民と行政の意識の共有化を図るため、市民に向けて総合計画を周知するとともに、職員が総合計画への認識を深めるための取組を行い、各種施策の展開や適切な進捗管理を実施していきます。

施策の体系

行財政の
進行管理

